

平成30年第1回定例会(2・3月) 03月01日-06号

P.310 △議題 第一二九号議案上程

△第一二九号議案上程

P.310 ○議長 議長(上門秀彦君)

○議長(上門秀彦君) 次は、日程第三 第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件を議題といたします。

P.310 △議題 提出者説明

△提出者説明

P.310 ○議長 議長(上門秀彦君)

○議長(上門秀彦君) ここで、提出者の説明を求めます。  
[川越桂路議員 登壇]

P.310 ◆質問 (川越桂路議員)

◆(川越桂路議員) ただいま上程されました第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件につきまして、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

まず、今回の提案に至った経緯について申し上げます。

これまでも本市議会においては、議会運営委員会や議会改革推進研究会等において、議員定数について協議が行われてきたことは御承知のとおりであります。

その後、今任期に入り、改めて議員定数に関する協議を行うことについての提起がなされました。議会運営委員会においては、「削減すべき」と「現状維持すべき」という二つの意見が出され、意見の一致を見るに至らなかったことから、先般の同委員会において「削減を主張した会派等においてその主張に沿った議案を提出する」ということになりました。

その後、同委員会における協議経過を踏まえ、議案提出に対する賛同を募り、今回の提案に至っております。

次に、議員定数条例を改正する理由についてであります。

私どもは、鹿児島市議会基本条例第十七条において、「議員定数の改正に当たっては、人口、面積、財政力、事業課題等を類似する他地方公共団体と比較検討し、議会が市民の意見を十分に反映できることを勘案するものとする」と定めており、これまでも各会派等が条例に定める観点も含め各面から意見を出し、議論を重ねてまいりました。

例えば、類似する他地方公共団体である中核市と比較した場合、これまで議会運営委員会で提出された資料をもとに申し上げますと、現状は、議員一人当たりの人口については一万一千九百六十二人で、中核市四十八市中、多いほうから六位、議員一人当たりの行政面積については十・九五平方キロメートルで、中核市四十八市中、広いほうから二十一位、議会費の一般会計予算に占める割合については〇・四七%で、中核市四十八市中、低いほうから十一位となっており、この現状に対する評価は決して悪いものではないと考えます。

これを仮に今回提案した四十五人で試算した場合、議員一人当たりの人口が一万三千二百九十一人で、中核市四十八市中、二位、議員一人当たりの面積が十二・一七平方キロメートルで、中核市四十八市中、十七位、議会費の一般会計に占める割合が〇・四三%で、

中核市四十八市中、九位とそれぞれ順位が上がることとなります。  
ただ、これまでの議論で一定明らかになったように適正な議員定数をどのように導き出すかということは非常に難しく、議員定数は、多ければ多いほどよいというものでもなければ、少なければ少ないほどよいというものでもありません。

先ほど述べたような類似都市との比較検討を行った上で、最終的には本市のさまざまな状況を踏まえ、本市議会が市民の意見を十分に反映できることを勘案し、総合的に判断すべきものと考えます。

そのような観点に立った場合、今回の提案に至った最大の理由は、本市の人口減少であります。

本市は、直近の国勢調査において、国の統計上、初めて人口減少となったことが判明し、六十万人の大台を割り込みました。この人口減少のスピードは予想以上に早く、本市が平成二十七年十二月に策定した鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、二〇二〇年に約六十万人としていた人口も既に現在の人口が六十万人を割り込んでおり、予想を上回るスピードで人口減少が進んでいることが見てとれます。

加えて、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、本市の人口は二〇四〇年に約五十二万人、二〇六〇年には約四十一万七千人になると予想されており、将来の人口減少は避けて通ることのできない大きな問題であります。

さらに、少子高齢化が進むことにより、六十五歳以上の人口比率、いわゆる老年人口比率は、二〇四〇年においては三五・四%、二〇六〇年では三九・五%との推計がなされており、これまでに経験したことのない高齢化に直面することになります。

超高齢化の進行に伴う生産人口の減少が本市の税収減につながるとともに、社会保障費の増大や人口減少に伴う地方交付税の落ち込み等が本市財政に大きな影響を与えることは間違いありません。

このような鹿児島市の将来を見据えた場合、これまで議員定数について長きにわたり協議してきた私どもの責任において、将来にわたって同様の議論を繰り返さなくて済むよう、その議論に終止符を打つべきであろうと考えます。

以上のようなことを踏まえ、本市議会としても将来の人口動態や財政状況等を総合的に勘案し、より効率的な議会運営と市民意見のさらなる反映を目指し、議員定数を五十人から四十五人に改めるものであります。

同僚議員の皆様には、よろしく御審議のうえ、議決していただきますようお願いいたします。

平成30年第1回定例会(2・3月) 03月22日-11号

P. 625 △議題 第一二九号議案上程

△第一二九号議案上程

P. 625 ○議長 議長(上門秀彦君)

○議長(上門秀彦君) 次は、日程第三 第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件を議題といたします。

P. 625 △議題 討論

△討論

P. 625 ○議長 議長(上門秀彦君)

○議長(上門秀彦君) これより討論に入ります。  
討論の通告がありますので、発言を許可いたします。  
大園たつや議員。  
[大園たつや議員 登壇] (拍手)

P. 625 ◆質問 (大園たつや議員)

◆(大園たつや議員) 日本共産党市議団を代表して、第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件に反対する立場から討論を行います。

本議案は、私ども日本共産党会派を除く七会派の代表者と無所属議員四名の十一名の議員提案によって本市議会の議員定数を現行の五十人から五人削減し、四十五人とするものであります。

私どもとしては、本議案に対する個人質疑に臨み、議案提出者を代表して自民党新政会の川越桂路議員に議員定数削減の根拠や議会機能の保障に対する考え方について正面から議論させていただき、削減後の私どもの懸念を一定共有できたものの、削減か、現状維持かについては見解が分かれることとなりましたので、以下、反対する理由を申し上げます。

一点目、今回、議員定数を五人削減の四十五人とする理由と根拠については、国立社会保障・人口問題研究所が予測した本市の将来推計人口が二〇四〇年に約五十二万人、二〇六〇年には約四十一万七千人と示されたことに加え、直近の国勢調査において本市が初めて人口減少に転じて六十万人を割り込み、二〇二〇年に六十万人を維持するとした鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの予測を上回る減少傾向にあることから、今後の超高齢化による生産人口の減少による税収減や社会保障費の増大、地方交付税の落ち込みといった厳しい財政状況となることを踏まえ、数については撤廃前の法定上限数、総務省自治行政局の調査を根拠としたとのことでした。

人口減少社会の到来という根拠について、私どもとしても将来の鹿児島市を考える上でシビアに見ていく必要があるということは理解できるのですが、現在、少子高齢化や地方の衰退を防ぎ、人口減少に歯どめをかけるべく地方創生事業に当局と議会が一丸となまって取り組んでいるさなか、人口減少ありきの提案は、その施策自体を否定することにもつながることから、定数削減ではなく、現在の五十人が背負う市民の声と議員各位の取り組みによって歯どめをかけることこそ、今、本市議会に課せられた使命と考えます。

また、今後の厳しい財政状況を根拠とされる場合に、私どもはこれまでも同じ五十人を

定数とする船橋市並みの議員報酬、費用弁償、政務活動費にすれば本市の議員四・七人分の費用が削減できると、議会機能を損なうことなく本市財政に寄与する道を示してきまされた。本会議での質疑では見解が分かれたところでしたが、私どもとしては、民意や議会機能を削る議員定数削減よりも、まさに我が身を削る報酬等の削減こそ必要ということ強く申し上げます。

二点目、これまで議員定数についての議論は、鹿児島市議会基本条例第十七条「議員定数の改正に当たっては、人口、面積、財政力、事業課題等を類似する他地方公共団体と比べて検討し、議会が市民の意見を十分に反映できることを勘案するものとする」に基づいて行われてきました。直近では、平成二十七年二月にも二人削減の四十八人とすることが議員発議により提案され、個人質疑や委員会審査でその根拠や他都市との比較を徹底して議論した上で否決され、その後、市民から提出された同様の趣旨の陳情も否決されております。

本会議の答弁でもあったとおり、前回の論議以降、定数を削減した自治体は五市あり、全国的な流れがあることは認識しますが、類似の中核市を比較した場合、人口、面積、財政力、事業課題等で本市に大きな変化は見られません。また、平成二十七年二月以前ではありますが、定数増をした都市が三市あるとともに、本市と同じ議員定数の船橋市は五十人を現状維持していることから、議会基本条例に基づく他の地方公共団体との比較検討した上で否決された二人削減の四十八人を上回る五人削減の四十五人は到底受け入れがたいと考えます。

三点目、先ほど述べた議会基本条例第十七条の議会が市民の意見を十分に反映できることを勘案するものとするということや、これまでの議論の中で定数問題は議会の審議能力、住民意思の適正な反映を基本とすべきであり、議会機能の強化と一体として議論されるべきとの指摘があったように、議員を削減したから、当然、議会能力も落ちましたでは許されませんし、その場合に議会は何かを求めているかわからない、働かない議員はやめてほしいという市民感情はさらなる定数削減を求めかねません。

本会議での質疑では、会派や議員独自の議会広報紙の発行、配布や議会報告会が減少すれば、市民の政治への関心や知る権利が後退するのではないか、執行機関や首長の権限が増大し、ますます二元代表制の一翼としての議会、議員の役割が重要になってきている今、監視機能を十分に確保することができないのではないかと、私どもの懸念に対して一定の認識を共有しながらも、議会の機能を落とさないための資質の向上が必要として、各会派、議員の努力に委ねる答弁でした。

私どもとしても、定数問題の有無にかかわらず、日ごろから資質の向上に努めることが市民に負託を受けた議員に課せられた使命と考えておりますが、議会全体としての機能強化は、議会改革推進研究会でも出前議会などの具体化が道半ばであるとともに、削減後の議会機能の保障について議案提案に賛同された皆さんが協議し、あるべき姿について一致する見解を述べられなかったことは、提案理由説明で市民意見のさらなる反映を実現すると述べられる立場での責任ある対応とは言えないこと。

四点目、私どもが五十人の現状維持を求める理由について、本会議の質疑でも一定、見解を述べさせていただきました。

一つは、本市と同じ中核市で最大の五十人を議員定数とする船橋市との比較です。議会運営委員会での資料によりますと、平成二十九年度十二月一日現在で、人口六十三万二千三百三人、一般会計が約二千九十五億円、一般会計に議会費が占める割合が〇・四六二%となっており、本市とほぼ同規模の中核市と考えられますが、市域面積は八五・六六二平方キロメートルと、本市の六分の一の面積になっており、本市で言うところの支所ごととに議員がおられる状態です。本市は平成十六年に一市五町の合併を経て広域になっており、各支所管内に議員がいるという状態はできにくいと思われ、政令市のように選挙区をつくるわけにもいきません。だからこそ、多様な市民ニーズを適正に反映するには少なくとも現状の議員定数が必要であり、これ以上の議員の削減で本市議会の持つ多様性を失うわけにはいかないのであります。

もう一つは、本市が中核市に移行した際、議員定数を四十八人から五十人にふやした時点から、人口、面積、財政規模、事業課題等を検証すべきと考えていることです。

当時の人口規模は、直近の平成七年度国勢調査によれば五十四万六千二百八十二人、その後、一市五町の合併を経て市域面積は当時の約二倍、執行機関や首長の権限、財政規模、事業課題等について増大しているにもかかわらず、合併前に百三十二人おられた議員が五十五人に削減され、その後、五十人でとどまったものの、五町も含めた支所管内に議員がいるわけではなく、地域の声が届きにくくなっている現状があることはこれまで

の議論の中でも御承知のとおりです。

本市が人口減少局面に入り、いわゆる社人研の将来推計人口が二〇四〇年に約五十二万人と示されていることをシビアに見るとしても、本市が中核市に移行した人口約五十四万人当時の議論や検証の末、導き出された五十人の定数は、現在も二十年後も本市の議会機能を保つ最低限の人数だと考えます。

以上の理由から、私どもとしても本市の将来を見据え、覚悟を持って五十人の現状維持を主張し、本議案について反対いたします。

最後に、今議会は、市長から、明治維新百五十年の節目として、一般会計で初めて二千五百億円を超える過去最高規模の新年度予算が提案され、市民生活や地域経済に与える影響を審査することこそ議会の最優先の任務だったと考えています。一方で、議員定数の問題は、民主主義の根幹にかかわる重要な課題ではありますが、改選は二年後、新年度予算に影響もないことを踏まえ、今議会での提案はこれまでより多い定数削減への議会全体の覚悟や責任を問うには十分な時間を費やしたとは言えないのではないのでしょうか。

議員の皆様におかれましては、これまでの主張や市民との公約に立ち返って、おのこの覚悟と向き合って決断されることを心からお願い申し上げ、日本共産党市議団を代表しての反対討論を終わります。（拍手）

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） ほかに発言がなければ、以上をもって討論を終了いたします。

P. 628 △議題 表決

△表決

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） これより表決に入ります。

それでは、第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件について、採決いたします。

この採決は、会議規則第七十一条第二項の規定に基づき、電子表決による記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） ただいまの出席議員数は四十九人であります。

念のため申し上げます。

本件を可とする議員は賛成を、否とする議員は反対をお押し願います。

それでは、投票願います。

[電子表決開始]

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） 押し忘れ等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） 押し忘れ等なしと認めます。  
[電子表決終了]

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） 投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。  
[議場開鎖]

P. 628 ○議長 議長（上門秀彦君）

○議長（上門秀彦君） 投票の結果を報告いたします。  
投票総数 四十九票。  
これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。  
そのうち  
賛成 四十六票  
反対 三票  
以上のおり、賛成多数であります。  
よって、第一二九号議案については、原案どおり可決されました。

第一二九号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件を

可とする議員の氏名	霜出 佳寿 議員	平山 山 議員	カヒキ 議員	サキ 議員
中元 かつあき 議員	瀬戸 山つよし 議員	杉尾 ひろが 議員	ヒキ 代すけ 議員	サキ 議員
佐藤 高広 議員	瀨田 裕から 議員	しらが たい 議員	一雄 剛 議員	忍路 人か 議員
徳利 こうじと 議員	中原 ちかし 議員	米山 元一 議員	桂 蔵 議員	輝 園 議員
松尾 まこと 議員	奥山 よしじろ 議員	柿井 上森 議員	の 輝 議員	園 議員
わき たけい 議員	堀 浜 昌一 議員	大川 中島 議員	森 反 議員	小 森 議員
志摩 ゆういち 議員	長 ぐち 英一 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
上田 知し 議員	の 屋 中 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
伊地 尚博 議員	仮 田 中 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
山口 たけし 議員	田 中 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
古江 尚博 議員	森 山 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
ふじ く盛 議員	小 川 清 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
大園 徳太郎 議員	幾 村 清 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
長入 船攻 議員	う え だ 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
秋広 たか 議員	ふ じ 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
平山 園 議員	園 議員	小 森 議員	小 森 議員	小 森 議員
否とする議員の氏名	たてやま 清隆 議員	大園 たつや 議員		